

## 確定申告・住民税申告のご案内 確定申告はスマホ・パソコンで！

問 税務課 本2階 TEL 0287-23-8725  
 問 国税相談ダイヤル TEL 0570-00-5901  
 問 e-Tax操作方法ヘルプデスク TEL 0570-01-5901

### こんなお悩みありませんか？



「毎年申告会場に並ぶのが面倒…」  
 「申告会場は混んでいて申告に時間がかかる」  
 「平日仕事は休めないから申告に行けないよ」

スマホ・パソコンを使った確定申告で  
解決しましょう！

確定申告は、自宅のパソコンやスマートフォンから簡単に申告できる **e-Tax**（電子申告）が大変便利です。申告会場での待ち時間もなく、24時間いつでも（メンテナンス時間を除く）手続きできます。

マイナンバーカードをお持ちの方でスマートフォンやパソコンをお使いの方は、ぜひ、ご自宅での電子申告をご利用ください。



### e-Taxのメリット

#### ① 自宅から申告

▶ 会場に行く必要なし、待ち時間もありません。

#### ② 24時間利用可能

▶ 申告のため仕事を休む必要もありません。

※メンテナンス時間を除く。

#### ③ 充実した自動作成機能

▶ マイナポータル連携で自動入力・取込が一部可能になります。

#### ④ 自動計算

▶ 画面の案内に沿って入力すれば、控除額や税額を自動計算してくれます。

#### ⑤ 早期還付

▶ 通常1か月～1か月半かかる還付が3週間程度で還付されます。



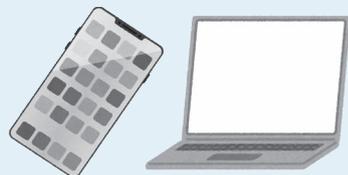
国税庁  
チャットボット



確定申告書  
作成コーナー

### 必要なもの

#### ① スマートフォンまたはパソコン



※スマートフォンをお持ちでない方は、ICカードリーダーが必要になります。

#### ② マイナンバーカード



#### ③ マイナンバーカード発行時に設定した

- ▶ 「利用者証明用電子証明書」（数字4桁）
- ▶ 「署名用電子証明書」（英数字6～16文字）

### マイナポータルで連携できるもの

#### 収入関係

- ▶ 給与所得の源泉徴収票
- ▶ 公的年金等の源泉徴収票
- ▶ 株式の特定口座年間取引報告書

#### 控除関係

- ▶ 医療費（保険適用分） ▶ ふるさと納税
- ▶ 生命・地震保険 ▶ 社会保険（国民年金など）
- ▶ iDeCo ▶ 住宅ローン控除関係 など



マイナポータル  
連携はこちらから

### 個人住民税の電子申告が始まります

令和8年1月5日<sup>①</sup>から、令和8年度個人住民税の電子申告が始まります。個人住民税の電子申告とはマイナンバーカードを利用してパソコンやスマートフォンから申告する方法です。

#### ● 以下の方は住民税の電子申告がおすすめ

- ① 前年の収入がなかった方
- ② 非課税所得（遺族年金や障害年金など）のみの方
- ③ 給与、年金のみの収入で所得税の還付や納付がない方で所得の控除のみ追加したい方
- ④ 申告会場へ来場することが難しい方など

#### ● 留意点

- ▶ 確定申告が必要な方はe-Taxをご利用ください。所得税の確定申告をした方は住民税申告を行う必要はございません。
- ※ 電子申告の方法は、市HPをご覧ください。



市HP



eLTX

◆ご自身でスマホ・パソコン申告ができない方や住民税の申告が必要な方を対象に申告相談会を開催します

●申告期間 2月16日(月)～3月16日(月) ●受付時間【午前の部】8:30～11:00【午後の部】13:00～15:30

●令和7年分確定申告／市民税・県民税申告日程

期日	大田原地区			期日	黒羽・湯津上地区			
	【午前】8:30～11:00	【午後】13:00～15:30	場所		【午前】8:30～11:00	【午後】13:00～15:30	場所	
2/16(月)	下石上・野崎		野崎地区 公民館	2/16(月)	北滝	片田	湯津上庁舎	
17(火)	薄葉			17(火)	亀久・矢倉	狭原・小船渡		
18(水)	薄葉・平沢	上石上		18(水)	佐良土			
19(木)	中田原		19(木)	佐良土	片府田			
20(金)	中田原・町島・荒井・岡	戸野内・練貫・乙連沢	金田北地区 公民館	20(金) 湯津上				
24(火)	市野沢	今泉・羽田		24(火)	湯津上	新宿		
25(水)	富池・小滝	小滝		25(水)	蛭田			
26(木)	富士見	山の手・城山	市役所 本庁舎1階	26(木)	蛭畑			黒羽庁舎
27(金)	紫塚	元町・新富町		27(金)	須佐木	川上・雲岩寺・南方		
3/2(月)	末広	中央・本町		3/2(月)	須賀川	寺宿・木佐美・大久保・大輪		
3(火)	美原	美原・住吉町		3(火)	久野又	河原		
4(水)	浅香	浅香・若松町		4(水)	両郷・川田	中野内		
5(木)	若草・加治屋	加治屋		5(木)	堀之内	黒羽田町		
6(金)	親園	親園・荻野目		6(金)	前田	前田・八塩		
9(月)	花園・実取	実取		9(月)	北野上			
10(火)	滝沢・滝岡	宇田川		10(火)	黒羽向町			
11(水)	佐久山			11(水)	余瀬	大豆田		
12(木)	大神・藤沢	福原		12(木)	蜂巢	桧木沢		
13(金)	北金丸	北金丸・奥沢・倉骨		13(金)	寒井			
16(月)	南金丸・北大和久	上奥沢・鹿畑・赤瀬		16(月)	全地区(予備日)			

※指定日に来場できない場合は、ご都合のよい別日の会場へご来場ください。予約や変更の電話は不要です。

※混雑状況により、午前の受付でも、午後の部の案内になる場合があります。

※申告期間中、収入のある方の申告は、税務課窓口では、受け付けておりません。ご了承ください。

## 税務課からのお知らせ



問税務課 本2階

TEL 0287-23-8725

### 今回から住民税申告書の送付はありません

例年1月中旬に、住民税申告をされた方を対象に申告案内と住民税申告書を郵送しておりましたが、今年度から申告書は送付いたしません。

郵送で申告する方など、申告書が必要な方は、市HPからダウンロードするか、市役所、各公民館に備え付けの申告書をご利用ください。

※会場に来場する方は、申告書を持参する必要はありません。

#### 【税務課から送付するもの】

- ①事業所得のある方 ▶ 案内文+収支内訳書を送付
- ②上記以外の方 ▶ 案内文のみ送付

### 市の申告会場で申告できないもの

- ▶ 株式の譲渡による所得
  - ▶ 住宅ローン控除(初めての方)
  - ▶ FX・暗号資産・先物取引による所得
  - ▶ 特例を適用する土地・建物の譲渡所得
  - ▶ 金・地金の売却による所得
  - ▶ 外国税額控除・分配時調整外国税相当額控除
  - ▶ 雑損控除 ▶ 過年の申告 ▶ 青色申告
  - ▶ 贈与税・相続税・消費税の申告
  - ▶ その他 税務署の判断が必要になる申告
- e-Taxまたは大田原税務署での申告をお願いします。

## 人権擁護委員の委嘱について

問政策推進課 本6階

TEL 0287-23-8715

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的な人権が侵されることのないよう活動しています。身近な人権問題についての相談や、こどもに向けた各学校での人権教室、地域の皆さまの人権への関心を高めるための街頭啓発活動などを行っています。

令和8年1月1日付けをもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

任期は令和8年1月1日から令和10年12月31日です。

○新任 木下 富美子 氏  
(富士見)